

グループ会社のキャッシュフロー測定

町田 耕一

目次

- I はじめに
- II グループ会社の会計
- III グループ会社のキャッシュフロー測定
- IV 結語

I はじめに

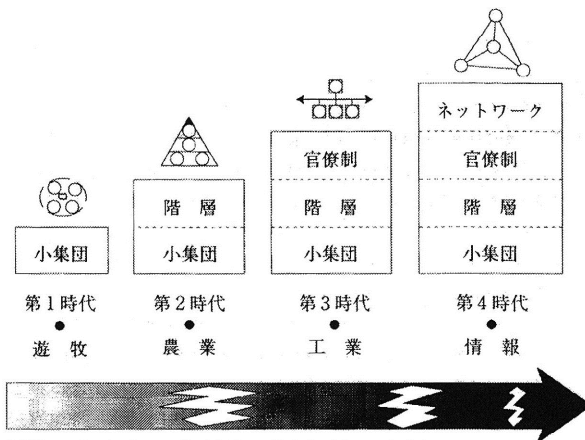
21世紀の今日、混沌さを増しているように見える社会変化は一体何であろうか。そのキーワードはマルチン・ブーバー（1878-1965）著『我と汝・対話』にみられる「我と汝、我とそれ」との関係性の多様な広がりであり、その深い関係であるネットワークであろう。ネットワークには場がある、その集まりの場にはコンテキスト（文脈）がある。関係は自発的で、関係が深くなると融合体となり、切っても切れない状態となる。1990年代に瞬く間に普及したインターネットはネットワークの基盤にすぎない。しかしながら、ネットワーク社会にあっては情報基盤なくしては機能しないのである。また、組織とその営み、営みとその会計、会計とそのコンピュータシステムの融合関係が混沌さの解消となるであろう。

J. リプナックとJ. スタンプスは『ネットワークの時代』にて、図表1のように、第4時代としての情報社会を展望している。情報社会は決して過去と断絶するものではない。C. I. バーナードの協働システムは第1時代の狩猟採取の時代の小集団がルーツである。組織人格の特質である階層性は第2時代の農業社会で出現した。第3時代の工業社会では動力と機械の発明が驚くほどの生

産性を高めた。高まり過ぎた生産力は過剰生産をし、製品が暴落し、大不況を惹起した。合理的産業社会は規則重視の官僚制組織を求めた。会計基準も官僚制からの要請である。IFRS (International Financial Report Standards : 国際財務報告基準) による「財務報告に関する概念フレームワーク」の第3章には「有用な財務情報の質的特性」(para. A27-31) が記載されている。内容的には、アメリカ FASB (財務会計基準審議会) の SFAC (財務会計諸概念に関するステイトメント) の第2号「会計情報の質的特徴」の要約である。この会計情報を扱うには、コンピュータ利用の会計システムがなくてはならない。会計システムは入力データを取引ファイルに集積する。そして取引ファイルから元帳、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書の基本財務諸表などを出力する。この財務諸表は組織の内外の利害関係者の様々な意思決定に利用される。会計データは組織の経済的価値評価としての金額を伴う諸出来事に由来している。会計データの作成は組織間取引の様々な目的によって分類される必要がある。官僚制的な基準指向は社会の変化、新取引の生成に対して完全には対応していないのである。

損益計算書は取引ファイルの費目分類・期間集計の処理により作成している

図表1 J. リプナックと J. スタンプスの組織の発展



(出所) J. Lipnack & J. Stamps, "The Age of the Network," p. 41.

が、同様にキャッシュフロー計算書も取引ファイルからの資金分類・期間集計から作成されるものである。キャッシュフローの仕訳データは多すぎて集計できないという指摘がある。しかし、資金取引数はまぎれもなく全取引ファイルのレコード数より少ないのである。キャッシュフロー計算書の作成方法には直接法と間接法があることは良く知られている。単独企業では直接法によりキャッシュフロー計算書を作成することは、拙稿「直接法によるキャッシュフロー計算書」¹⁾にて、コンピュータを利用することにより、仕訳データの入力よりの出力として、キャッシュフロー計算書が作成できることを示した。キャッシュフロー計算書作成アルゴリズムを組み込んだ会計システムを利用すれば、物の数分でキャッシュフロー計算書の作成処理をしてしまう。連結キャッシュフローは上場企業で開示する要請がある。この連結キャッシュフロー計算書は間接法で作成することに、現在では優位性がある。筆者は連結キャッシュフロー計算書を直接法で作成するという文献はいまだ見たことがない。連結キャッシュフロー計算書を直接法で作成することが本稿の主題である。

連結キャッシュフロー計算書はグループ会社の財務諸表の一つで、グループ会社の制度に言及する必要がある。大企業の組織は事業部制組織と言われてきた。企業組織にはコーポレートガバナンスの問題があり、今日、持株会社の会社組織が出現した。持株会社は事業会社の経営者の人事権を有し、事業評価の結果、不適切な事業会社社長ならば、交代させる権限がある。この機能がコーポレートガバナンスへの1つの有効性である。

IFRSの2016年版ではグループ会社や共同支配の概念があるが、これらの解明とともにグループ会社の連結キャッシュフロー計算書の作成と、資金の共同管理を目的とする会計基準を解明することが次章の課題である。

Ⅲ章では、グループ会社の勘定組織とデータマイニングに依拠する、グループ会社のキャッシュフロー計算書、すなわち連結キャッシュフロー計算書と個々のグループの会社の個別キャッシュフロー計算書を直接法により作成することを解明する。

Ⅱ グループ会社の会計

グループ会社は言葉の通り、その中には複数の会社が存在している。グループという会社間には様々な関係がある。会計領域で扱うグループ会社の関係には親会社と子会社という関係がある。親会社は自社と各子会社の財務諸表を結合した連結財務諸表を作成しなければならない。IFRS 第10号連結財務諸表 (para. 1-3) ではこの目的を次のように規定している。

目的：本基準の目的は、企業が他の企業を支配している場合の連結財務諸表の表示と作成に関する原則を定めることである。

目的の達成：第1項の目的を満たすため、本基準は次のことを行っている。

- (a) 他の企業（子会社）を支配している企業（親会社）に、連結財務諸表の作成を要求する。
- (b) 支配についての原則を定義し、連結の基礎としての支配を定める。
- (c) 投資者が投資先を支配していて投資先を連結しなければならないかどうかを識別するために、支配についての原則を適用する方法を示す。
- (d) 連結財務諸表の作成に関する会計処理上の要求事項を示す。
- (e) 投資企業を定義し、投資企業の特定的の子会社の連結に呈する例外を示す。

本基準は、企業結合の会計処理上の要求事項とそれらの連結への影響（企業結合で生じるのれん（IFRS 第3号「企業結合」参照）を含む）については取り扱っていない。

企業と企業とが結合して一体化してしまえば個別財務諸表と管理のためのセグメントとしての事業部別財務諸表の類型となる。連結財務諸表の作成が不可欠なグループは親会社が子会社を支配する関係である。支配について IFRS 第10号 (para. 5-7) では次のように規定している。

支配：投資者は、企業（投資先）への関与の内容にかかわらず、投資先を支配しているかどうかを判定し、自らが親会社であるかどうかを決定しなけ

ればならない。

投資者は、企業（投資先）への関与のない宵にかかわらず、投資先を支配しているかどうかを判定し、自らが親会社であるかどうかを決定しなければならない。

投資者は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配している。

したがって、投資者は、投資者が次の各要素をすべて有している場合のみ、投資先を支配している。

- (a) 投資先に対するパワー（第10項から第14項参照）
- (b) 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利（第15項及び第16項参照）
- (c) 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力（第17項及び第18項参照）

親会社は子会社に対してリターンに影響する権限を有している。そうした親会社は連結財務諸表を作成しなければならないのである。貸借対照表は会社の全体性を俯瞰する有用な情報源である。様々なグループ形態の会社もグループ全体の経営活動を表示した連結財務諸表の作成は有益である。

A. クリンプマン（Andreas Krimpmann）はグループ会計に関する関連規定として、IAS 第27、28号、IFRS 第3、9号を、そして目的に関して会計に要求されている規定をIAS 第21、36、39号、IFRS 第13号を掲げている²⁾。

IAS 第27号はグループ内の個別財務諸表作成の要請である。グループの共同支配をいかに個別財務諸表の持分に反映させるかが課題である。証券取引法違反した本業赤字のL社がグループで運営していた投資組合の利益を自社に付け替えて、L社は損益を黒字化した事件があった。

IAS 第28号は関連会社及び共同支配会社への投資に関する基準である。IFRS 第3号は企業結合の規定で、同号の「付録A」では企業結合とは「取得企業が1つ又は複数の事業に対する支配を獲得する取引又はその他の事象」と

定義している。同号「付録B 摘要指針, B21- B22項」には法律上の親会社か連結財務諸表を作成表示としている。

IFRS 第9号は「金融商品」で、これは同号 IN 1 項にて「金融資産, 金融負債, 及び非金融商品を売買する一定の契約の認識及び測定に関する要求事項を示している。」と定義されている。金融商品は本稿のキャッシュフローに深く関係している項目である。IAS 第21号は外国為替レート変動の影響である。

IAS 第36号は資産の減損である。IAS 第39号は金融商品：認識及び測定である。IFRS 第13号は公正価値測定で、同号付録BのパラグラフB2には「公正価値アプローチ」として次のように記載されている。

公正価値測定の目的は、現在の市場の状況において測定日に市場参加者の間で資産の売却又は負債の移転の秩序ある取引が行われるであろう価格を見積もることである。公正価値測定は、企業に次のことを決定することを要求する。

- (a) 測定の対象となる特定の資産又は負債（会計単位と整合的に）
- (b) 非金融資産について、その測定に適切な評価前提（最有効使用と整合的に）
- (c) 資産又は負債について、主要な（又は最も有利な）市場
- (d) その測定に適切な評価技法（市場参加者が当該資産又は負債の価格付けを行う際に用いるであろう仮定を表すインプットを設定するためのデータの入手可能性、及びそのインプットが区分される公正価値ヒエラルキーのレベルを考慮する）

上記（d）に用いる評価技法として同基準第13号（B5- B10）にて、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ、インカム・アプローチを掲げて、次のように記述している。

マーケット・アプローチは、同一の又は比較可能な（すなわち、類似の）資産、負債又は資産と負債のグループ（事業など）に関わる市場取引で生み出される価格その他の関連性のある情報を用いる。

コスト・アプローチは、資産の用役能力を再調達するために現在必要とな

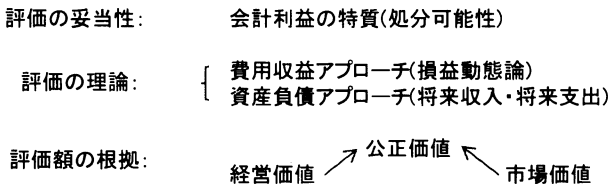
る金額（現在再調達原価と呼ばれることが多い）を反映する。

インカム・アプローチは、将来の金額（例えば、キャッシュ・フロー又は収益又は費用）を単一の現在の（すなわち、割引後の）金額に変換する。インカム・アプローチを用いる際には、公正価値測定はそれらの将来の金額に関する現在の市場予想を反映する。

IFRS に示す公正価値は市場価値である。マーケット・アプローチは売買目的有価証券に適用できるであろう。有価証券といっても、株式市場に上場しているものに限りである。コスト・アプローチは固定資産の機械・設備に適用できるであろう。これらは通常は減価償却の費用化により資産評価される。近年、減価償却計算の残存価額に問題が生じている。機械にPCBが使われている、製造禁止のフロンガスが使われていると言った物を除去するには資産除去費用を計算に入れる必要がある。インカム・アプローチは固定資産の内、比較的長く存続する資産に適用できるであろう。土地、建物、無形資産の暖簾を減損するにはインカム・アプローチが適用できるであろう。インカム・アプローチには現在価値法を用いる。現在価値法は将来の収支を現在のものと比較できる秀でた理論モデルであるが、そもそもこのモデルを用いる将来の収支金額と割引率が正確であるか否かの問題がある。インカム・アプローチはキャッシュフローを基礎としているので、キャッシュフロー計算書の作成実践が欠かせない。

シュマーレンバッハは経営価値計算という概念を有していた。損益動態論は取得原価主義とされていたが、シュマーレンバッハは購買時には取得原価以外に「代位」するものがないとしていただけである。組織がある資産を購入した

図表2 評価の階層



金額をそのものの評価額とした時、取得原価と時価は同額である。組織の購入目的も評価に影響させる必要がある。

評価の階層は貸借対照表と損益計算書に関係しているが、キャッシュフロー計算書は取引金額の測定のみに関係している。キャッシュフロー計算書の測定原則はキャッシュ概念の増減取引を相手科目により、営業活動と投資活動と財務活動との3区分に分類し、それぞれ収入欄と支出欄に相手科目を集計表示したものである。外貨はキャッシュであるがキャッシュ概念に含めてはならない。外貨は瞬間瞬間で値動きしており、頻繁に変動するものはキャッシュ概念に不適格である。もし、外貨をキャッシュ概念に入れたいと望むならば、その外貨を機能通貨に売却損益を伴って兌換することである。外貨をキャッシュ概念に含めないで、取引の測定によるキャッシュフロー計算書は評価を伴わないので、極めて高い信頼性を有している。

売買目的有価証券は決算時に株式市場の時価により評価することになったが、決算時の時価評価は株主総会時に暴落してしまうこともある。時価評価により評価益を表示することが、いつも妥当性があるであろうか。期末において、有価証券の評価額と時価との平均額とする会計的評価法がより妥当性がある公正価値であろう。

建物の評価の理論は従来の費用収益アプローチと資産負債アプローチとの二つの考えがある。固定資産としての建物の取得時の評価は建物の購入代金に加えて、店舗か工場かの経営目的に供するに至る登記費用などを加える。建物に付随する配管設備は建物と切り離れた固定資産である。費用収益アプローチではその後の会計期間で減価償却費として耐用年数にわたって費用化する。建物本体とその配管設備は耐用年数が異なっているので、配管は建物より早期に取り換えられる。過去の会計実践では耐用年数後の残存価額は取得原価の10%とされていたが、残存価額自体にも評価の問題がある。特に、アスベスト使用の建物では環境保全の動向により資産の除却費用が顕著となっている。固定資産の取得時、利用時、除却時の各評価はより正しさに向かった公正価値で評価される。

IFRSの「財務報告に関する概念フレームワーク」パラグラフ4.4の財政状態の構成要素について、次のように記述されている。

- (a) 資産とは、過去の事象の結果として企業が支配し、かつ、将来の経済的便益が当該企業に流入すると期待される資源をいう。
- (b) 負債とは、過去の事象から発生した企業の現在の債務で、その決済により、経済的便益を有する資源が当該企業から流出することが予想されるものをいう。
- (c) 持分とは、企業のすべての負債を控除した後の資産に対する持分である。

IFRSの貸借対照表は図表3のように図示することができる。会計実体には、当初資産としてキャッシュ、その持分として資本金があることが前提である。経済的資源の獲得は対価としてキャッシュの支払いがあって支配できる。獲得した経済的資源は結合用役となり、顧客へ提供し、その対価としてキャッシュが還流する。資産性とは将来収入を評価すると観ることができる。負債は債務であり、債務は将来のキャッシュでの支払い義務である。いわゆる将来支出である。持分は純資産への拘束である。貸借対照表はIFRSの見解のように過去計算と言われているが、資金からの観点では、会計期間を超えた過去と未来の計算書と言える。いずれにしても、資産と負債をそれ自体で考察するのが資産負債アプローチである。

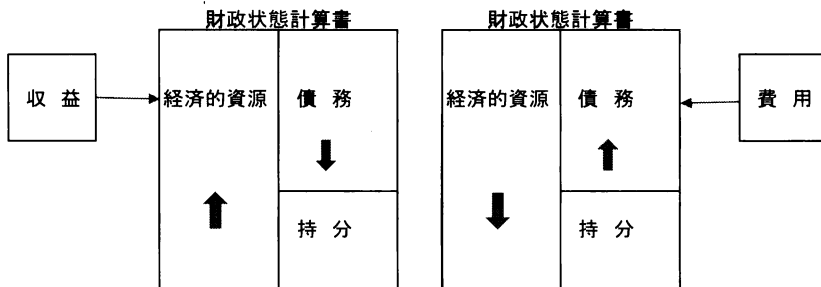
損益計算書の収益と費用について、IFRS「財務報告に関する概念フレームワーク」(para. 4.25)にて、次のように定義している。

- (a) 収益とは、当該会計期間中の資産の流入若しくは増加又は負債の減少

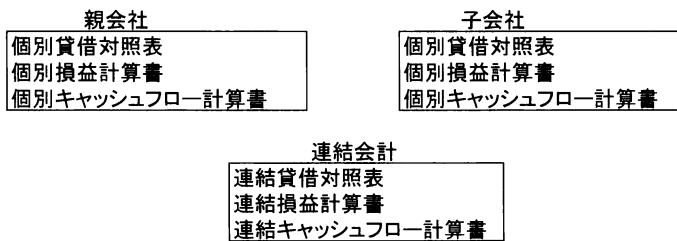
図表3 IFRSの貸借対照表
財政状態計算書
201X.12.31

経済的資源	債 務
	持 分

図表4 収益・費用と財政状態計算書との関係



図表5 グループ会社の財務諸表



の形をとる経済的便益の増加であり、持分参加者からの出資に関連するもの以外の持分の増加を生じさせるものをいう。

- (b) 費用とは当該会計期間中の資産の流出若しくは減価又は負債の発生の形をとる経済的便益の減少であり、持分参加者への分配に関連するもの以外の持分の減少を生じさせるものをいう。

キャッシュフロー計算書の作成はキャッシュ概念の取引金額の測定であるが、損益計算書の作成は取引を損益取引と認識することから始まる。また、保持している経済資源（資産）と債務（負債）に損失か利得が発生しているかの認識を必要とする。「収益の認識」(para. 4.47) について、次のように記載している。

収益は、資産の増加又は負債の減少に関連する将来の経済的便益の増加が生じ、かつ、それを信頼性をもって測定できる場合に、損益計算書に認識される。これは、事実上、収益は、資産の増加又は負債の減少（例えば、財若

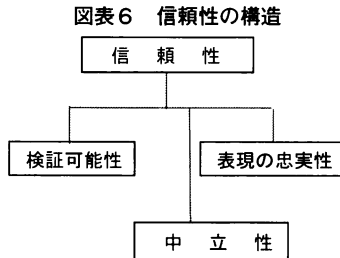
しくはサービスの販売によって発生する資産の純増加又は支払債務の免除から発生する負債の減少)の認識と同時に認識されることを意味する。

また、「費用の認識」(para. 4.49)について、次のように記載している。

費用は、資産の減少又は負債の増加に関連する将来の経済的便益の減少が生じ、かつ、それを信頼性をもって測定できる場合に、損益計算書に認識される。これは、事実上、費用は、負債の増加又は資産の減少(例えば、従業員への受給権の発生あるいは設備の減価償却)の認識と同時に認識されることを意味する。

収益と費用の発生は図表5のように、財政状態計算書と関係している。この取引認識に信頼性が要求されている。信頼性は図表6のように検証可能性、表現の忠実性、中立性の要素がある。取引データは取引事象としてのイベントがあり、このイベントと会計データを二人以上で相互に検証しあわなければならない。表現の忠実性はイベントをありのままに表現されていなければならない。中立性は利害関係者のどの立場にたってもいけないとするものである。取引データは会計処理されて財務諸表に集計される。

信頼性のある財務諸表は願いである。機械設備や建物は確かに減価する、しかし、それらの減価償却費は推定である。減価償却費の計算要素である耐用年数は実際と一致することはまれである。シューマーレンバッハは耐用年数の見込みの誤りを定率法は修正する作用があるとしている。また、彼の財務諸表は建



(出所) 平松一夫・広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念』中央経済社、1988年、77頁参照。

物の修理、溶鉱炉の耐火レンガ取替などの「設備維持のための引当金」、訴訟危険歩合を早く用意する「訴訟引当金」を設定することが慎重の原則に適合するとしている。こうした将来の多額の費用発生は利益の減額の要因でありIFRSも「将来の経済的便益の蓋然性」(para. 4.40)として、次のように記述している。

蓋然性の概念は、ある項目に関連する将来の経済的便益が企業に流入すること又は企業から流出することについての不確実性の程度に言及するために、認識基準において用いられている。この概念は、企業が活動する環境を特徴付ける不確実性と一致する。将来の経済的便益の流出入に付随する不確実性の程度の評価は、財務諸表の作成時に利用可能な証拠に基づいて行われる。

シュマーレンバッハの「訴訟引当金」は係争中のものでなく、将来のリスク対応であり蓋然性がある。また、IFRSは「測定の信頼性」(para. 4.41)を、次のように規定しており、彼の「訴訟引当金」は測定の信頼性がないので財務諸表に示されない。

ある項目を認識するための第2の規準は、当該項目が信頼性をもって測定できる原価又は価値を有していることである。多くの場合、原価又は価値は見積もらなければならない。合理的な見積もりの採用は財務諸表の作成に必要不可欠であり、その信頼性を損なうものではない。しかし、合理的な見積もりができない場合には、当該項目は貸借対照表又は損益計算書に認識されない。

費用は価値減少としての原価がある。また、収益は価値の増加がある。費用と収益の差額は、収益が多ければ利益を生み、資本を増加する。IFRSは「資本維持の概念及び利益の決定」(para. 4.59)で「貨幣資本の維持」と「実体資本の維持」を次のように述べている。

- (a) **貨幣資本の維持**—この概念の下では、利益は、当期中の所有者への分配と所有者からの出資を除いた後の、期末の純資産の名目(又は貨幣)額が、その期の期首の純資産の名目(又は貨幣)額を超える場合にの

み、稼得される。貨幣資本の維持は、名目貨幣単位又は恒常購買力単位のいずれかで測定することができる。

- (b) **実体資本維持**—この概念の下では、利益は、当期中の所有者への分配と所有者からの出資を除いた後の、期末における企業の物的生産能力又は操業能力（又はその能力を達成するために必要な資源若しくは資金）が、その期の期首の物的生産能力を超える場合にのみ、稼得される。

IFRSの貨幣資本の維持は期首の純資産又は持分が、営業活動の末に期末で増えることと言うものである。実質資本維持をするならば貨幣の購買力低下に見合う利益を処分されないように内部留保する別途積立金などに振替えることである。また、実体資本維持は利益分配した後に、営業に支障のない、生産能力を維持することと言うものである。生産能力維持は企業の死活問題である。もし、機械を企業自ら再調達するには、2倍償却してきたか、再調達額を利益として獲得してきたかしなければならない。よって、通常は再調達時に新機械の購入資金を調達するために、借入をすることになる。シュマーレンバッハの『動的貸借対照表 (Dynamische Bilanz)』の序論には企業倒産の事例が語られている。企業の継続には保守主義の利益計算が重要である。彼の「訴訟引当金」は保守主義による計算と理解されるであろう。

財政状態計算書の経済的資源の評価と損益計算書には認識と信頼性の問題があったが、キュッシュフロー計算書はキャッシュ概念の取引を測定し、集計するだけで作成され、極めて信頼性のある計算書である。キャッシュフロー計算書の問題点として直接法か間接法かの作成の課題がある。特に、連結キャッシュフロー計算書は間接法でなければ作成できないとの意見もある。間接法は特に営業活動の区分に、キャッシュと関係のない非資金勘定が表示されていたり、監査証跡へと辿れなかったりするといった問題がある。連結キャッシュフロー計算書の作成問題は次章の課題である。

グループ会社の各社の財務諸表は、図表5で示した如くグループ全体の連結基本3表を作成する。そのグループ内には親会社と1社以上の子会社がある。

A. クリンプマンは「グループとは、連結財務諸表を準備する際に考慮するのに必要とされる、ひとまとめの会社である。様々な基準によるが、全企業が特定の方法で考慮しなければなりません (または考慮しなくも良い)。グループを定義する際の重点はこの章で議論されている支配概念である。」³⁾と述べ、親会社の子会社を支配する関係があるとする。IFRS 第10号「連結財務諸表」では「支配」(para. 5, 6, 7) は、次のように記載されている。

投資者は企業 (投資先) への関与の内容にかかわらず、投資先を支配しているかどうかを判定し、自らが親会社であるかどうかを決定しなければならない。

投資者は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配している。

したがって、投資者は、投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配している。

- (a) 投資先に対するパワー
- (b) 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- (c) 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

(a) の事例は投資先の株式保有に付随する決議権である。(b) の事例は保有する株式の配当金が投資先の業績により高かったり低かったりする。(c) 投資者は (b) の受益権を行使するため、子会社の経営管理に大なり小なり権限を行使する。すなわち、投資者は支配しているのである。権限と責任は裏表の関係であり、親会社は子会社の会計報告責任を連結財務諸表の作成を通じて果たす。IFRS は「会計処理の要求事項」(para. 19, 20) に次のように規定している。

親会社は、類似の状況における同様の取引及び他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。

投資先の連結は、投資者が投資先に対する支配を獲得した日から開始し、投資先に対する支配を喪失した日に終了しなければならない。

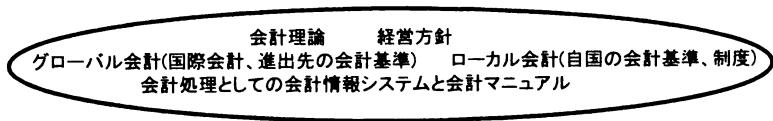
さらに、「連結手続」(para. B86)として、次のように記述している。

連結財務諸表では次のことを行う。

- (a) 親会社とその子会社の資産、負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローの類似項目を合算する。
- (b) 親会社の各子会社に対する投資の帳簿価額と、各子会社の資本のうち親会社の持分相当額とを相殺(消去)する(IFRS第3号は、関連するのれんの会計処理方法を説明している)。
- (c) グループ企業間の取引に関するグループ内の資産及び負債、資本、収益、費用並びにキャッシュ・フローを全額相殺する(棚卸資産や固定資産など資産に認識されるグループ内取引から生じる損益は、全額消去する)。グループ内の損失は、連結財務諸表での認識が必要な減損を示している場合がある。IAS第12号「法人所得税」は、グループ内取引で生じた損益の消去から生じる一時差異に適用される。

IFRSでは、この「連結手続」に引き続いて、グループの親会社と子会社で「統一的な会計方針」を規定している。会計方針の策定には、図表7のように、様々な要素を斟酌する必要がある。連結貸借対照表と連結損益計算書はその会計手続きが明らかとなっているが、連結キャッシュフローは「キャッシュ・フローを全額相殺する」とあるが、どのような手続きであるのか。既知の間接法は会計の取引データから集計したものではない。次章では直接法による個別と連結のキャッシュフロー計算書を考察する。

図表7 会計方針を策定する要素



Ⅲ グループ会社のキャッシュフロー計算書

グループ会社のキャッシュフロー計算書を作成するための本論の諸前提を確認する。拙稿「キャッシュ理論の生成」⁴⁾ではキャッシュ概念である「キャッシュと現金同等物」のキャッシュは現金（機能通貨、日本では円）要求払いの預金とした。当座借越しはキャッシュの増加と銀行よりの一時の借入金の未取引記入でキャッシュ増加である。特に、外貨は、形態は通貨であるが、非キャッシュとして扱った。外貨は瞬間瞬間で値動きしているので保有外貨の評価問題がある。外貨は投資活動として区分する。キャッシュ概念の本質は価格変動をしない、即時の決済手段である。

損益計算書とキャッシュフロー計算書は期間計算をするが、損益計算書は評価を扱う。特に保有資産の評価は、より正しさを追求し、より複雑多様な評価方法が出現してきた。外貨をキャッシュ概念に含めないことは、会計実践者に会計マニュアル通りに会計処理して、キャッシュフロー計算書を作成でき、評価問題も含まないので、そのキャッシュフロー計算書は極めて信頼性の高いものとなる。他の財務諸表より高い信頼の優位性を保持するためには外貨をキャッシュ概念としないで、投資活動とすることである。

グループ会社の親会社が子会社の資金管理をする方針をとると、勘定組織もグループ会社間の資金取引の精算勘定を設定する必要がある。精算勘定はグループ全体では、取引を完全に入力していれば、常に貸借平均しているの、その残高はゼロとなる。もし、他方の会社に未達取引があり、取引の入力がされていないと、その額は精算勘定の貸借差額と一致する。

グループ会社の親会社は子会社に様々な支配権を有している。本稿の事例は親会社と100%の株式保有の子会社との関係で、親会社の子会社に対して資金管理をしていると仮定する。子会社に非支配の株式があると、連結に際して持分比率が問題となり、設例をキャッシュ問題に集中するためである。

次に示す取引の設例は、拙著「キャッシュ理論の生成」の図表12の2か月目

の貸借対照表を元に、3か月目の取引である。

設例

- ① A1親会社は株式¥100,000を発行して、B1子会社を設立した。
- ② 親会社は子会社の大阪商店への買掛金¥20,000を当座預金より支払い、子会社はこの通知を受け取った。
- ③ 親会社は子会社の新宿商店からの売掛金¥5,000が当座預金に入金され、子会社はこの通知を受け取った。
- ④ 親会社は子会社の設置した備品¥200,000について、小切手を振り出して松陰家具へ渡し、子会社はこの通知を受け取った。
- ⑤ 親会社は営業資金として、子会社に現金¥100,000を届けた。
- ⑥ 子会社では商品棚卸を行い、商品¥16,000を繰越商品へ振替えた。

この取引の会計システムへの入力とは図表8親会社の取引入力、図表9子会社の取引入力となる。

設例②の取引に対する仕訳は次のようになる。

図表8 親会社の取引入力

日付	借方CD	借方科目	貸方CD	貸方科目	伝票番号	金額	摘要1	取引相手	
601	242	関係会社株式	T	101 現金	C	6001	100,000	子会社設立	B1
610	109	Gキャッシュ	C	102 当座預金	C	6002	20,000	B1買掛金の支払	大阪商事
615	102	当座預金	C	109 Gキャッシュ	C	6003	8,000	B1売掛金	新宿商事
620	109	Gキャッシュ	C	102 当座預金	C	6004	200,000	B1事務机	松陰家具
625	161	短期貸付金	T	102 当座預金	C	6005	50,000	B1営業資金貸付	B1

図表9 子会社の取引入力

日付	借方CD	借方科目	貸方CD	貸方科目	伝票番号	金額	摘要1	取引相手	
601	101	現金	C	401 資本金	Z	6001	100,000	A1元入	親会社
602	621	仕入高	E	305 買掛金	E	6002	20,000	掛仕入	大阪商店
605	123	売掛金	E	601 売上高	E	6003	8,000	掛売上	新宿商店
610	305	買掛金	E	109 Gキャッシュ	C	6004	20,000	親会社の支払	大阪商店
615	109	Gキャッシュ	C	123 売掛金	E	6005	8,000	親会社の回収	新宿商店
620	205	工具備品	T	109 Gキャッシュ	C	6006	200,000	親会社の支払	松陰家具
625	101	現金	C	325 短期借入金	Z	6007	50,000	営業資金借入	親会社
627	652	給料手当	E	101 現金	C	6008	15,000	6月給与	a氏
630	141	繰越商品		621 仕入高	E	6009	16,000	決算	

[論文] グループ会社のキャッシュフロー測定 (町田)

[親会社]

(借方) Gキャッシュ 20,000 (貸方) 当座預金 20,000

[子会社]

(借方) 買掛金 20,000 (貸方) Gキャッシュ 20,000

グループ会計において、子会社の買掛金支払いを当座預金とするとき、子会社へ子会社の仕入に対する掛け代金を支払った取引内容を必ず子会社に伝える。そして、子会社は、この通知に対して精算勘定であるGキャッシュ勘定を用いて、必ず仕訳記入をしなければならない。

精算勘定の歴史について、まずは帳簿組織の電算処理で生成した。企業が現金出納帳と売上帳を仕訳帳とするとき、もし現金での売上が¥1,000あった仕訳を精算勘定である現金売上勘定を用いると次の仕訳になる。

(現金出納帳)

現金 1,000 現金売上 1,000

(売上帳)

現金売上 1,000 売上 1,000

手記簿記では二重転記しないように注意を払うが、この精算勘定を用いると、通常元帳への転記でよく、元帳の現金売上勘定は常に残高ゼロである。コンピュータを利用して、現金仕訳帳と売上仕訳帳と、この取引を除いた仕訳帳の取引データを併合すれば、精算勘定が二重転記の問題を解消する。コンピュータシステムでは複合仕訳を扱うのに、精算勘定として諸口勘定を用いている。この諸口勘定の残高常にゼロとなっているので、この諸口を試算表で表示しない会計システムの利用者は気づかないでいる。こうした諸口勘定の取り扱いには注意を払わないと、直接法によるキャッシュフロー計算書を出力するプログラムはできない。

キャッシュフロー計算書を出力する会計システムは勘定科目に資金属性を設

定する必要がある。科目の資金属性はキャッシュ概念、営業活動、投資活動、財務活動、非資金である。決算で用いる減価償却費、前払費用、前受収益など多くの科目が非資金である。間接法によるキャッシュフロー計算書でみられた、当期利益に減価償却費等の非資金を加減することは、先ずは、決算前の利益に戻すことに他ならなかった。この間接法による表示は、特に営業活動のキャッシュについては、表示された科目区分がキャッシュのインフローとアウトフローを示していないとの理論的批判がある。この会計システムへの仕訳入力とは試行段階であり、仕訳出力の表示の科目に資金属性のキャッシュ概念、営業活動、投資活動、財務活動、非資金をそれぞれ、C、E、T、Z、スペースの4区分で表示している。正確性の確認が終われば仕訳帳に表示する必要はなくなる。会計システムは仕訳データの確認が完了すれば、基本3表はプログラムを実行すると、自動的に集計され、出力される。直接法によるキャッシュフローの集計処理はデータ量が多く、作成できないとの意見があったが、キャッシュ取引は全仕訳データの一部である。この集計問題は実際に運用している会計システムがキャッシュフロー計算書を生産するようにファイル設計されて、作成プログラムがあるかどうかである。

子会社を設立した3か月目の、親会社の月次貸借対照表は図表10の通りである。この会計システムでキャッシュフロー計算書を扱うという会計方針に対して、いくつかの取決がある。この会計システムはキャッシュ概念を101現金勘定から、グループ会計の精算勘定としてのコード番号109の科目名Gキャッシュ勘定までの勘定科目とする。外貨での受け取りは営業活動に限り、外貨で受取りその時点の日本円評価で表示しコード110の外貨預金・営業の勘定で扱う。賢明な資金管理者ならば、円安時に日本円に外貨の売却益をだして兌換し、キャッシュ概念とするであろう。もし、投資活動の外貨での取引を扱う方針ならば、これを扱う勘定科目を増やす必要がある。本稿の事例のグループ会計の指針は親会社に資金の支配権と責任があるとしている。

親会社の貸借対照表の前繰に第3か月目の図表8の取引を入力して、これを集計するとこの月のキャッシュフロー計算書は図表11の通りになる。

[論文] グループ会社のキャッシュフロー測定 (町田)

図表10 親会社の貸借対照表 (x年6月30日)

3か月目	貸借対照表			
	前繰	借方	貸方	残高
資産の部				
101 現金	338,350		150,000	188,350
102 当座預金	260,000	8,000	220,000	48,000
103 普通預金	248,000			248,000
105 キャッシュ同等物	38,000			38,000
109 Gキャッシュ		220,000	8,000	212,000
110 外貨預金・営業	124,000			124,000
123 売掛金	1,150,000			1,150,000
131 有価証券	12,000			12,000
161 短期貸付金		50,000		50,000
203 機械装置	600,000			600,000
204 車両運搬具	1,200,000			1,200,000
205 工具備品	200,000			200,000
241 投資有価証券	1,000,000			1,000,000
242 関係会社株式		100,000		100,000
資産合計	5,170,350	378,000	378,000	5,170,350
負債の部	0			
302 支払手形・投	-600,000			-600,000
305 買掛金	-850,000			-850,000
311 預り金・営	-30,000			-30,000
322 未払金・投	-698,000			-698,000
325 短期借入金	-350,000			-350,000
391 退職給付引当金	-1,000,000			-1,000,000
負債合計	-3,528,000	0	0	-3,528,000
資本の部				
401 資本金	-1,000,000			-1,000,000
433 当期利益	-642,350			-642,350
資本合計	-1,642,350			-1,642,350
負債資本合計	-5,170,350		0	-5,170,350

図表11 親会社のキャッシュフロー計算書 (x.6.1-x.6.30)

キャッシュフロー計算書			
3か月目	収入		純額
	収入	支出	
営業活動キャッシュ			
小計			0
投資活動キャッシュ			
161 短期貸付金		50,000	
242 関係会社株式		100,000	
小計			-150,000
財務活動キャッシュ			
小計			0
合計	0	150,000	
前月キャッシュ	884,350		
次月キャッシュ		734,350	
	884,350	884,350	

新しく設立された子会社の図表9の取引を入力データとして、その集計によるキャッシュフロー計算書は図表12で示す。

財務諸表としてのキャッシュフロー計算書は会計データの集計により作成されるものである。図表13は親会社の取引データに子会社の取引データを併合(マージ)したものである。この併合データを集計すると親会社と子会社との結合キャッシュフロー計算書が図表14のように出力される。前月よりキャッシュと自決へのキャッシュの金額は連結貸借対照表のキャッシュ概念勘定の合計額で正確性が確認される。

図表12 子会社のキャッシュフロー計算書 (x.6.1-x.6.30)

キャッシュフロー計算書			
3か月目			
	収入	支出	純額
営業活動キャッシュ			
123 売掛金	8,000		
305 買掛金		20,000	
652 給与手当		15,000	
小 計			-27,000
投資活動キャッシュ			
205 工具備品		200,000	
小 計			-200,000
財務活動キャッシュ			
401 資本金	100,000		
325 短期借入金	50,000		
小 計			150,000
合 計	158,000	235,000	
前月キャッシュ	0		
次月キャッシュ			-77,000
	158,000	158,000	

図表13 親会社と子会社の併合取引データ

目付	借方CD	借方科目	貸方CD	貸方科目	伝票番号	金額	摘要1	取引相手	
601	242	関係会社株式	T	101 現 金	C	6001	100,000	子会社設立	B1 A1
610	109	Gキャッシュ	C	102 当座預金	C	6002	20,000	B1買掛金の支払	大阪商事 A1
615	102	当座預金	C	109 Gキャッシュ	C	6003	8,000	B1売掛金	新宿商事 A1
620	109	Gキャッシュ	C	102 当座預金	C	6004	200,000	B1事務机	松陰家具 A1
625	161	短期貸付金	T	101 現 金	C	6005	50,000	B1営業資金貸付	B1 A1
601	101	現 金	C	401 資本金	Z	6001	100,000	A1元入	親会社 B1
602	621	仕入高	E	305 買掛金	E	6002	20,000	掛仕入	大阪商店 B1
605	123	売掛金	E	601 売上高	E	6003	8,000	掛売上	新宿商店 B1
610	305	買掛金	E	109 Gキャッシュ	C	6004	20,000	親会社の支払	大阪商店 B1
615	109	Gキャッシュ	C	123 売掛金	E	6005	8,000	親会社の回収	新宿商事 B1
620	205	工具備品	T	109 Gキャッシュ	C	6006	200,000	親会社の支払	松陰家具 B1
625	101	現 金	C	325 短期借入金	Z	6007	50,000	営業資金借入	親会社 B1
627	652	給料手当	E	101 現 金	C	6008	15,000	6月給与	a氏 B1
630	141	繰越商品		621 仕入高	E		16,000	決算	B1

[論文] グループ会社のキャッシュフロー測定 (町田)

親会社の取引データに子会社データを併合したのから、精算勘定のGキャッシュの元帳は図表15のようになり、データに誤謬や未達事項の入力漏れがなければ、決算後この勘定の残高はゼロとなる。

IFRSによる「キャッシュ・フローを全額相殺する」となると、キャッシュフロー計算書は図表16の通りになる。このキャッシュフロー計算書の作成は間接法か直接法かわからない。IFRSの規定は間接法を容認するものである。直接法によるキャッシュフロー計算書の特色は総額主義である。連結貸借対照表にあっては親会社の関係会社株式と子会社の資本金との金額は相殺する必要があるが、キャッシュフロー計算書にあっては資本取引は親会社のキャッシュの減、子会社のキャッシュの増で、グループ会社としての純額の増減はないと表

図表14 連結キャッシュフロー計算書 (x.6.1-x.6.30)

キャッシュフロー計算書			
3か月目			
	収入	支出	純額
営業活動キャッシュ			
123 売掛金	8,000		
305 買掛金		20,000	
652 給料手当		15,000	
小計			-27,000
投資活動キャッシュ			
161 短期貸付金		50,000	
205 工具備品		200,000	
242 関係会社株式		100,000	
小計			-350,000
財務活動キャッシュ			
401 資本金	100,000		
325 短期借入金	50,000		
小計			150,000
合計	158,000	385,000	
前月よりキャッシュ	884,350		
次月へのキャッシュ		657,350	
	1,042,350	1,042,350	

図表15 併合データによるGキャッシュの元帳

元帳表示		会社選択	全グループ		科目CD	109 Gキャッシュ		
月日	摘要	取引相手	税票番号	相手	CD+科目名	借方金額	貸方金額	残高
	前月より繰越							0
610	B1 買掛金の支払	大阪商事	6002	102	当座預金	20,000		20,000
610	親会社支払	大阪商事	6004	305	買掛金		20,000	0
615	B1 売掛金	新宿商事	6003	102	当座預金		8,000	-8,000
615	親会社の回収	松陰家具	6005	123	売掛金	8,000		0
620	B1 事務机	松陰家具	6004	102	当座預金	200,000		200,000
620	親会社の支払	松陰家具	6006	205	工具備品		200,000	0

図表16 子会社のキャッシュフロー計算書
キャッシュフロー計算書

X.6.1 - X.6.30	
I 営業活動キャッシュフロー	- 27,000
II 投資活動キャッシュフロー	- 350,000
III 財務活動キャッシュフロー	150,000
合計	<u>- 227,000</u>

示されている。親会社と子会社のキャッシュフロー計算書の3区分のキャッシュ区分の科目も金額も、明白にキャッシュの増減を表示し、会計情報の忠実性に合致するものである。直接法では元帳の勘定科目から仕訳データさらには証拠書類へと監査証跡へ容易にたどることができる。キャッシュフロー計算書の作成は直接法が会計本来の作成方法であり、グループ会計としての連結キャッシュフローも直接法により作成可能なのである。

連結キャッシュフロー計算書を直接法による作成する要件は、会計情報システムがキャッシュフロー計算書を作成するファイル設計とプログラムを備えていること。そして、グループ会社の各会社が同一の会計情報システムを使用すること。グループ会社の各会社の会計期間が同一期間であること。会計業務に際して、他社に関わる取引は必ず連絡して、精算勘定を用いて相互に入力すること。決算に際して、子会社各社は当該会計期間の取引データを親会社へ送信し、親会社はその取引データを本社データと併合して、親会社はその支配権と責任をもって、連結キャッシュフロー計算書を作成する。

IV 結 語

間接法のキャッシュフロー計算書はアングロサクソンの証券アナリストの考案と言われている。直接法のキャッシュフロー計算書は情報会計システムからのアプローチより生成できる。会計情報は組織外部の利害関係者と組織内部の意思決定者に利用されている。会計情報の利用者の意思決定への目的適合性はまずは検証可能な取引データから報告書への情報処理の信頼性があることであ

る。そして目的適合性には適時性が必要で、意思決定後に信頼性のある情報を受け取ったのでは有益性が得られない。また、有益な会計情報はフィードバック価値と予測価値を有している。直接法によるキャッシュフロー計算書は他の報告書より適時性に応じることができる。このキャッシュフロー計算書は決算仕訳が不要である。取引データの入力完了した時点で信頼性のあるキャッシュフロー計算書を出力できる。このために、会計基準への要請はキャッシュ概念に外貨を含めないことである。

直接法のキャッシュフロー計算書は総額主義である。キャッシュフローの総体情報は、次年度のキャッシュフロー予測を容易にしてくれるので、キャッシュフロー計算書予算を作成することが期待されている。キャッシュフロー分析では営業活動キャッシュ額を増やすこと、営業活動と投資活動のキャッシュからフリーキャッシュフローを求め目標とすることである。IFRS 第13号公正価値測定の現在価値測定の構成要素 (para. B13) に「現在価値は (すなわち、インカム・アプローチの適用)、将来の金額 (例えば、キャッシュフロー又は価値) を、割引率を用いて現在の金額に結びつけるためにもちいられるツールである。」としている。将来のキャッシュフローは資産評価に重要な意味を有しているが、現時点の技術で実際に測定が可能であろうか。キャッシュフロー計算書は会計実体の1会計期間のすべてのキャッシュフローを測定するものである。さらに、本稿の如くグループ会社と部分の子会社を測定することにより、子会社もグループ全体も評価できるようになる。直接法によるキャッシュフロー計算書を実際に作成し、数年に及ぶキャッシュフロー実績に基づいて、将来の趨勢を分析することが、将来キャッシュに近似した評価となるであろう。

ネットワーク社会にあって、グループ会社の経営はM & Aや子会社売却を通じて、ダイナミックに産業変革をもたらすものである。アメリカの高収益企業として知られているGE社のホームページには、「GEは他社がしないことを想像し、他社ができないことを創出し、世界の営みをより良くする成果を届けます。」⁵⁾ エジソンにより創業したGEは電気会社から大きく変貌した会社へとなっている。ドイツでは、1847年創業のSiemens社の「next47」計画では、

同社の戦略的イノベーション分野で企業間協働、企業設立、企業への投資を組み合わせて、事業強化を図ろうとしている。日本でも事業持株会社とされる日立が非中核子会社日立工機を黒字に関わらず売却し、その売却資金でグループ会社を強化しようとしている⁶⁾。

投資計画の経済性を評価するには、投資額をキャッシュ回収額で評価することが望まれている。投資額を利益のリターンで評価し、投資を失敗した事例は多々ある。日本のT社は医療事業会社を売却し、アメリカのエネルギー事業会社を買収したが、減損対象の子会社を含んでいた。M & Aの意思決定には相手企業のキャッシュフロー計算書情報が不可欠である。そして、キャッシュフローを生み出すものを測定し、予測の能力をたかめることである。

会計のネットワーク化は基本財務諸表作成のメインシステムと販売管理システム等のサブシステムへと発展した。さらにオープン化しPOS（販売時点情報管理）システムへと進化し、カードや電子ウォレットでの決済までできるようになってしまった。これも勘定系システムと呼ばれ、簿記構造を内蔵している。

グループ会社の会計情報は情報基盤の上に、個別と連結とを有機的に財務諸表を作成し、グループ会社経営はイノベーションを引き起こすような組織結合惹起する。グループ会社の各子会社のキャッシュフロー計算書と連結キャッシュフロー計算書はシナジー効果のある会社をグローバルに求めて結合し、また貢献の小さな子会社を他社の求めに応じて売却し、グループ会社は速攻で有効性のある会社へと変貌する。直接法のキャッシュフロー計算書はグループ会社の利用により、社会の全体の生産性の最適化を支援するのである。

注

- 1) 町田耕一「直接法によるキャッシュフロー計算書」、『政経論叢』平成22年第1号(通号151号)、国士舘大学政経学会、1-30頁。
- 2) Andreas Krimpmann, "Principles of Group Accounting under IFRS," Wiley, 2015, p.10-11.
- 3) Ibid., pp.43.

[論文] グループ会社のキャッシュフロー測定 (町田)

- 4) 町田耕一「キャッシュ理論の生成」, 『経営論叢』第5巻1・2合併号(通号第8号), 国士舘大学経営学会, 2016, 115-140頁。
- 5) GE ホームページ, “GE imagines things others don't, builds things others can't and delivers outcomes that make the world work better.”
<https://www.ge.com/news/company-information>, 2017.1.15参照。
- 6) 日本経済新聞「ビジネス TODAY」, 2017.1.14, 朝刊11面参照。